

議案第84号

入間市職員定数条例の一部を改正する条例

条例 別記のとおり

令和4年11月29日提出

入間市長 杉島理一郎

提 案 理 由

組織機構の見直しに伴い、職員の定数の内訳を改めたいので、この案を提出するものである。

入間市職員定数条例の一部を改正する条例

入間市職員定数条例（昭和42年条例第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「700人」を「730人」に、同項第6号中「153人」を「123人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。